

めていくことが大切であると感じている。県は供給先の企業を対象にアンケート調査を行ったと聞くと、調査の結果から見てくる「やまなしパワー」の評価をまず伺いたい。

また、知事はこの取り組みを通して県内経済を活性化し、新たな雇用の創出や定住人口の増加に繋げたいとしている。3年計画で進められている「やまなしパワー」も既に1年8ヵ月が過ぎたが、アンケート調査結果を踏まえ、今後どのように対応するのか併せて伺いたい。

公営企業管理者 「やまなしパワー」の評価については、4月から供給先の企業を対象にアンケート調査を実施し、約9割の企業から大変良いや良いという評価をいただくとともに、8

割を超える企業が電気料金の低減効果を実感しているという回答を得た。

また、1割を超える企業が電気料金の低減分を既に設備投資に充て、さらに5割を超える企業から今後、設備投資や雇用増加につながる可能性があるとの回答をいただいた。

次に、今後の対応については、継続を期待する意見・要望が数多くあることから、県内経済の活性化により貢献できるよう、共同事業者の東京電力と協議を行い、検討していきたい。

運動部活動は生徒にとってスポーツに親しむとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感を育む活動として、教育的意義が高いことは承知しているが、適切な休養を伴わない活動は、教員、生徒ともに無理や弊害を生むものである。県は運動部活動の負担軽減に向けてどのように取り組むのか、併せて伺いたい。

教育長 会議などの効率化については、県は取り組み方針に基づき、各学校の主体的な取り組みを促すため、県立学校に対して具体的な内容や目標を設定した改善計画の提出を求め、併せて公立の小中学校にも同様の働きかけを行ってきた。

この結果、年間会議数や会議時間の削減などについて明確な数値目標を掲げた取り組みや、会議資料の事前配付による効率的な会議運営、ICTを活用した協議の必要性が低い周知事項の確認・共有など、各学校のさまざまな創意工夫がなされた改善内容が計画に盛り込まれ、実施している。

今後は本年度末に提出される改善内容の報告を踏まえ、効果が見込まれる取り組み事例は各学校に情報共有を図り、明年度の取り組みに反映させるなど、会議などの効率化に努める。

次に運動部活動の負担軽減については、本年度から部活動指導員などの活用を拡充し、さらに国が策定する総合的なガイドラインをベースに、県教育委員会が行う部活動の実態調査の結果なども踏まえ、本年度中を目途に部活動に関する指導指針を策定する。

指針には指導の充実とともに、休養日の設定や外部人材の活用などの具体的な対策を盛り込み、校長会や体育主任会などを通して学校現場に周知を行う。運動部活動の充実を図りながら、教員の負担軽減に取り組む。

警察本部長 上半期に全国でSNSなどの利用により犯罪被害に遭った青少年は過去最多の919人に上り、その大半が児童買春・児童ポルノ禁止法違反事件などの性犯罪の被害者だった。

本県では11月末現在、SNSなどの利用により犯罪被害に遭った青少年は3人で、過去3年間では合計で13人の青少年がSNSなどを利用した犯罪被害に遭っている。いずれの被害も性犯罪被害であることから、この他にも被害申告のない事件の存在も考えられる。

こうした情勢を踏まえ、県警察は青少年がSNSなどの利用による犯罪被害に遭わないため、小・中・高校生や保護者などに対してインターネットの利用に関する自衛能力を養うための防犯教室、いわゆるサイバースクールを開催している。さらに、警察官が違法なサイトを発見するため、インターネット上のサイトを閲覧・監視するサイバーパトロールや他機関などからの通報で発見された違法なサイトは、管理者への削除要請などを行っている。

サイバー犯罪から青少年をはじめ、県民を守るべく、広報啓発活動や関係機関・団体との情報共有を強化するなどの諸対策を推進するとともに、他県警察との情報交換で取り締まりを行い、被害防止に努める。



07 教員の多忙化の改善について

渡辺 教員の多忙化の改善については、現代も様々な場で議論が交わされ、本県も昨年度末に策定した「教員の多忙化改善に向けた取組方針」に基づいて各学校などが改善計画を作成し、教員の業務内容の整理や統合、学校組織や行事の見直しなどが行われている。

以前、学校では職員会議や各学年・係ごとの会議、また、職員朝礼をはじめ、朝や放課後の打ち合わせが頻繁にあると聞いた。確かにそれらは、情報共有や協働指導には欠かせないものであるが、これが本来の業務である授業の充実や、そのための研究・準備の時間を圧迫し、本末転倒となっている。そこで、会議などの効率化に関して、各校でどのような工夫がなされているのか伺いたい。



また、部活動指導も教員の多忙化の一因とされており、国は部活動における教員の負担を軽減するため、本年度中に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定すると聞いている。

08 SNSなどの利用による犯罪から青少年を守るための取り組みについて

渡辺 今や小学生の4人に1人、中学生では2人に1人、高校生にいたってはほぼ全員がスマートフォンやタブレット端末などを所有している、内閣府の調査結果で明らかになった。青少年の間にスマートフォンなどの普及が進む中、早い時期からインターネットに慣れ親しみ、その仕組みや特性などを学習して新たな技術などの創造に繋げていくことは、これからの日本にとって重要なことである。

一方で10月下旬に神奈川県座間市内で発生した、男女9人の若者の死体遺棄事件では、容疑者と被害者とが会員制交流サイト、いわゆるSNSを利用して、自殺に関する連絡を取り合っていたと報じられ、SNSの利便性に潜む危険性がクローズアップされた。

SNSの利用では特に、小・中・高校生などの青少年が様々な犯罪の被害に遭うケースが多いとされ、中でも児童買春・児童ポルノ禁止法違反や青少年保護育成条例違反など、主に性犯罪の被害者となるケースが多く、被害者数も年々、増加傾向にある。

ネット社会の進展は歓迎されるべきことであり、次代のネット社会を担う青少年が安全、かつ安心して自由にインターネットを利用できるサイバー空間を整備し、提供することは我々大人の責任である。県警察は、青少年がSNSなどの利用に起因する犯罪の被害に遭わないためにどのように取り組むのか伺いたい。



平成29年度 消防協会富士五湖支部 秋季総合防災訓練 (2017年11月3日)



第2回富士吉田杓子山 パノラマトレイルラン大会 (2017年11月5日)



富士吉田警察署 起工式 (2017年11月6日)



第17回都道府県議会議員研修交流大会 (2017年11月13日)



山梨県美しい県土づくり推進大会 (2017年11月16日)



JUNYA WATANABE
渡辺淳也
わたなべ じゅんや
山梨県議会議員

Vol.06 2018.02

県議会
レポート

Dreams

Yamanashi Prefectural Assembly deputies
富士吉田市と山梨県の夢を実現するために

新しい時代へ 「実りある努力」を目指します

平成30年の新しい年を迎えました。

来年には“平成天皇”陛下の生前ご退位により、新たな元号による新しい時代がスタートすることになりました。県議会議員の私にとっても、残りの任期が1年余となった本年は、さらなる取り組みに挑戦しなければという思いを強くしております。

さて、山梨県が全国知事会の運営する先進政策バンクに推薦した「全国初!県内どこでも利用できる」を目指した病児・病後児保育体制の構築が、第10回先進政策創造会議において、人口減少対策分野の第一位の優秀政策として、全国知事会長から表彰されま

した。

このような中、県議会としましても、子育て支援をより一層推進するため、2016年10月に条例案作成委員会を立ち上げ、およそ一年間をかけて作り上げた「やまなし子ども・子育て支援条例」が、昨年の9月議会において制定され、10月20日に公布・施行されました。

私も子育て世代の議員として、本条例に規定された基本理念や各施策が県政に反映され、本県がさらに子育てしやすい環境となるように全力で取り組んで参ります。

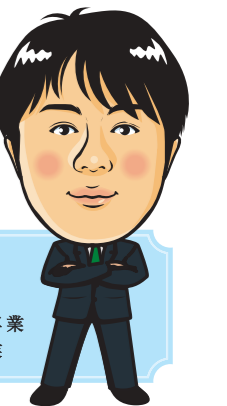
昨年の12月議会では、富士山の環境保全や子育て支援、県道富士吉田西桂線の更な

る整備などの様々な県政課題について一般質問しました。その質問と答弁の要旨をお届けしますので、皆様のご意見をお待ちしております。

山梨県議会議員
渡辺淳也

Profile

- 昭和53年(1978年)7月5日 富士吉田市生まれ
- 山梨学院大学附属高等学校卒業
- 法政大学法学部法律学科卒業



平成29年12月 定例会一般質問・答弁要旨



01 世界遺産富士山の来訪者管理について

渡辺 昨年7月、トルコのイスタンブールで開催された第40回世界遺産委員会で、富士山の保全状況報告書の審査が行われた。その結果、地元関係者と行政が協働して富士山のさまざまな課題解決に真摯に取り組む姿勢が他の地域の模範になると高く評価された。

富士山でのこうした活動を全世界が共有できるよう、2019年の第43回世界遺産委員会で審査を行うものとして、来年12月1日までに最新の保全状況報告書を提出しよう決議された。県は地元と連携して保全に着実に取り組み、その成果を報告書に記載していただきたい。

前回の報告書で、五合目以上の来訪者管理について、収容力の調査研究を3年間実施し、登山の安全性・快適性に関する指標を来年7月までに設定すると記載しているが、来訪者管理を考える上で最も重要な課題は混雑の緩和である。特に週末の山頂付近は、御来光を見ようとする登山者で大変混雑している。

混雑緩和というと、すぐに入山規制されると誤解されがちだが、強制的な手段では

なく、地元関係者との連携のもとで一体的な取り組みを推進することが不可欠である。混雑解消に向けて、県の取り組みを伺いたい。

後藤知事 来訪者管理については調査結果を踏まえ、国や静岡県、地元関係者などと協議を行っており、本年度末に富士山世界文化遺産協議会で登山の安全性・快適性を確保するための指標や対策を取りまとめる。

登山道の著しい混雑は期間中の4.5日程度であり、御来光前の数時間、山頂付近に限って発生する。これまでも夜通しでの登山の自粛を促してきたほか、今年の夏には混雑予想カレンダーを公表し、一定の効果があった。

明年の夏に向け、より多くの方に快適な富士登山を楽しんでいただけるよう、カレンダーに加え、混雑が予想される箇所、時間帯などに関する情報を提供し、登山期間中は直近の混雑状況などをホームページに掲載していく。

併せて、吉田口登山道では山頂以外の場所でも御来光が見られることを山小屋などと連携して周知し、混雑解消に取り組む。

後藤知事 「やまなし子ども・子育て支援プラン」は本年度が中間年に当たり、学識経験者や幼稚園、保育所、保護者の代表などで構成する「子ども・子育て会議」で意見をいただきながら、見直しを行う。

プランは認定こども園や保育所、一時預かり、放課後児童クラブなどの子育て支援事業についての見込みを示しているが、市町村が見直した利用希望者数や施設・事業の目標値などを積み上げ、県全体の数値を変更していく。

また、県が実施する子育て支援の基本的な施策や保育料無料化事業、病児・病後児保育の広域化事業のような先進的な取り組みや今後必要となる施策も反映させていきたい。さらに「やまなし子ども・子育て支援条例」を踏まえ、自然体験活動の推進や災害時の子ども・子育て支援などの施策についても検討している。

プランの見直しで、子育てニーズを的確に反映し、日本一健やかに子どもを育むことができる山梨の一層の充実を図っていく。



県は9月定例会で「山梨県登山の安全の確保に関する条例」を提案し、10月に公布された。条例では登山の安全に関する知識の普及や意識啓発、および情報提供などを県の責務として定めるとともに、登山者が「自らの安全は自らが守る」という安全の確保を自覚した上で、自己の技能などに応じた適切な登山計画の作成や必要な装備品を携行した登山の実施を登山者の責務としている。

また、条例公布から1年経過後には富士山などの一定の山域を指定し、登山届の提

出が努力義務化されることや、2年以内には同様の山域で厳冬期の登山届提出を義務化することとしている。昨年の本県での山岳遭難者を見ると9割以上が県外登山者で、条例を遵守してもらいたい人の多くが県外登山者である。

登山者が山岳観光をより安全に楽しめるよう、条例の趣旨を周知徹底することが重要であり、遭難の危険度が増す冬山シーズンには登山者への注意喚起も必要だが、県外登山者にどのように周知徹底し、また、冬山シーズンにどのような対策を取るのか伺いたい。

04 建設業における担い手の確保について

渡辺 建設業は基盤整備や災害復旧対応に重要な役割を担っているが、国勢調査によると、本県の就業者数は年々減少し、平成7年度の51,331人から、平成27年度には32,301人と37%も減少した。年齢構成では、55歳以上が38.5%を占めるのに対し、29歳以下は9%に留まっている。

全産業の平均値と比較すると、建設業は55歳以上で3.3ポイント上回る一方で、29歳以下では4.4ポイント下回り、建設業の高齢化と若年労働者の減少が顕著である。このような状況が続けば、社会資本整備や災害復旧に支障をきたすこととなり、未来の建設業を支える人材の確保が急務であると考えます。

また、長時間労働が社会問題となる中で建設業も例外ではなく、そのことが人材確保の障害となっている。国は働き方改革を進め、建設業でも長時間労働の是正や休日の確保への取り組みが求められている。建設業の担い手確保に向け、県はどのように取り組むか伺いたい。

後藤知事 県外登山者への周知については、県のホームページやSNSでの情報発信はもとより、ポスターやチラシを作成し、登山口の最寄り駅などへの設置のほか、県外の山岳関係団体や登山ツアー会社などにも配布している。

また、登山専門の全国誌への広告掲載のほか、東京や神奈川などの大手スポーツ用品店で啓発活動を実施していく。

次に冬山シーズンに向けた対策については、滑落などの危険度が高まる富士山、南アルプス、ハケ岳の冬期登山口に冬山登山の危険性を警告する看板を新設するとともに、登山届を提出する登山ポストを未整備箇所を設置する。

これらの3つの山岳は2年後の厳冬期に登山届の義務化を想定しており、冬山登山の現状や登山届の提出状況などの調査を行い、今後の指導・勧告体制の整備に向けた検討に生かす。こうした取り組みを通じ、県警察本部や関係市町村などと連携し、登山の安全は自らが守るという登山者の意識を一層高め、登山の安全確保を図りたい。

県土整備部長 建設業は厳しい就労環境から、技術者不足など、人材の確保が課題となっている。建設業の働き方改革の一環として、県発注工事で複数年にわたる工期設定や繰越制度の活用により、特定時期への工事の集中を避けるとともに、建設現場を原則土日に休工とする週休2日制モデル工場の拡大を図るなど、長時間労働の是正や休日確保に取り組んでいる。

また、就労環境の整備のため、社会保険に未加入の事業者に対して建設業許可や経営事項審査時に加入指導を行っており、明年度からの県発注工事で一次下請を社会保険加入事業者に限定することとしている。

併せて、建設業への就業や定着を図るため、高校生などを対象とした施工管理に関する資格取得のための講習会の開催や、若年労働者を対象とした技能習得への支援を行っている。

今後も事業者自らが就労環境の改善に取り組んでいただくとともに、県もさらなる働き方改革を進め、建設業の担い手確保に取り組む。

効果を発揮するものと考えている。

また、富士北麓地域には富士山噴火対策という課題もあり、噴火を想定した富士北麓6市町村の広域避難訓練の際にも、訓練車両の集中による渋滞などの課題も浮き彫りとなった。県道富士吉田西桂線の富士吉田市側への整備計画の延伸について県の所見を伺いたい。

県土整備部長 県道富士吉田西桂線は国道139号の渋滞解消と富士吉田西桂スマートインターチェンジへの連絡を目的とし、富士吉田市上暮から西桂町倉見までの約3.6kmを整備区間としている。

このうち、富士吉田市内に唯一残っていた未事業区間も、本年度から事業に着手し、まずは整備区間全体の早期完成を目指している。富士吉田市方面への延伸整備については、スマートインターチェンジ供用後の新たな交通状況を踏まえながら、必要性について検討する。

優良地方公営企業として総務大臣表彰を受賞した。

また、9月には岩手、秋田、山形の3県がそれぞれ東北電力と共同で新たな電力供給ブランドを設立すると発表した。いずれも「やまなしパワー」と同様の取り組みであり、山梨から始まった一歩が全国に波及することは大変意義深いことである。

私は「やまなしパワー」に高い関心を寄せ、県内経済の下支えのために貢献していると感じるが、一方でこの取り組みをさらに有効なものにするには、利用者の声を受け止

03 登山の安全の確保に関する条例について

渡辺 県警本部によると、本県の遭難者数はすでに昨年を上回り、年々深刻な状況となっている。私は6月定例会で、登山者に対して事前に登山ルートの確認や装備の点検を行う登山計画書の提出を義務付ける必要性を指摘した。



富士吉田西桂スマートインターチェンジ視察
(2017年8月7日)



甲府駅南口駅前広場オープニング
セレモニー(2017年8月9日)



富士山火山噴火対策砂防事業視察
(2017年8月18日)



第37回山日YBS富士吉田火祭り
ロードレース大会(2017年8月27日)



第22回 富士ふれあいの村まつり
(2017年9月9日)



秋の交通安全運動に伴う街頭指導
開始式(2017年9月21日)



平成29年度 県民の日 富士吉田会場
(2017年10月7日)



特別養護老人ホーム慶和荘レジデンス 竣工祝賀式(2017年10月31日)



第65回 富士吉田市文化祭記念式典
(2017年11月3日)